

# みのかも防犯まちづくり推進計画



## 防災減災

第6次総合計画では、基本計画の1つに「防災・減災 もしものとき、生き残るために！」を掲げています。本計画は、その目標の実現をめざします。

美濃加茂市

# 目 次

## 第1章 計画の指針

1 計画策定の趣旨	1
2 基本目標とスローガン	1
3 計画期間	1
4 計画の位置づけ	2
5 基本方針	2
6 推進体制	3

## 第2章 現状と課題

1 犯罪の現状	5
2 市内の防犯活動団体	7
3 課題	7

## 第3章 行動計画(プロジェクト事業)

1 犯罪防止のまちづくりプロジェクト	8
2 地域 <sup>はぐく</sup> みプロジェクト	8
3 身近な犯罪(自転車盗・万引き)防止プロジェクト	9
4 まちの見回りプロジェクト	9
5 子どもの見守り・あいさつプロジェクト	10
6 情報共有・啓発プロジェクト	10

# 第1章 計画の指針

## 1 計画策定の趣旨

近年、都市化の進展に伴う生活環境の変化や核家族化、少子化などの社会情勢の変化は、地域社会における連帯意識の希薄化と犯罪抑止機能の低下を招き、モラルの低下と青少年非行の低年齢化につながっていると考えられます。

この状況に対応するため「美濃加茂市防犯活動推進条例」が制定され、その目的である「安全で安心できる住みよい地域社会の実現」を図るため、市民、事業者および市の3者が協働して防犯活動を推進する計画を策定し、様々なプロジェクトを推進してきました。

その結果、目標としていた犯罪発生件数は減少し計画推進の効果が表れました。

今回、本計画の期間満了に伴い、計画期間などの見直しを行い引き続き様々なプロジェクトを展開することで、より一層の犯罪件数削減を目指します。

そして、令和2年度からスタートする第6次総合計画「WALKABLE CITY MINOKAMO」がめざす基本計画のひとつ、防災・減災「もしものとき、生き残るために！」のまちづくり宣言のもと、地域ぐるみで防犯活動をすすめます。

## 2 基本目標とスローガン

本計画の基本目標は、犯罪（刑法犯）発生件数の削減とします。

犯罪発生件数の削減目標

件数 \ 年	平成26年	平成30年	令和11年
発生件数	578件	426件	300件

「安全で安心できるまち」の実現をめざすため、市民が共有するスローガンを定めます。

みんなで創ろう「安全・安心のまち」みのかも  
～ 地域の安全は、地域で守る ～

## 3 計画期間

本計画は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

また、計画は、社会情勢等の著しい変化があった場合には、必要に応じて見直すこととします。

## 4 計画の位置づけ

### (1) 対象分野

本計画は、下記の3つの分野を対象として策定します。

- ① 防犯に対する市民意識の向上（地域活動）
- ② 犯罪を防止する環境づくり（身近な犯罪の防止）
- ③ 防犯活動の活性化（団体の育成・強化）

### (2) 計画のイメージ

- ・第6次総合計画との連動
- ・市民・事業者・市の3者が共有できる推進計画の策定
- ・既存団体の活動の尊重
- ・活動団体に新たに過度の負担を求めない
- ・具体的な活動目標としてプロジェクト事業を策定
- ・市民・事業者・市の3者でプロジェクト事業を推進

## 5 基本方針

### (1) 犯罪発生の予防

犯罪に対しては、厳正な摘発と処罰が必要であるが、犯罪が発生しないよう特に事前予防に努めること

### (2) 地域コミュニティの形成

隣近所の者が声をかけあう地域環境を整備し、犯罪のない豊かなコミュニティを築くこと

### (3) 防犯団体の育成と連携

防犯まちづくり活動を積極的に推進する活動主体を育成し、団体活動の効率性を高めるため連携を強化すること

### (4) 情報の共有

防犯に関する情報を警察だけでなく市民、事業者、市や関連機関が共有し、防犯意識を高めること

### (5) 重点地区の設定

犯罪が多発している地域をモデル地区として、積極的な防犯活動に取り組むこと

## 6 推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、事業者及び市の 3 者がお互いの役割を認識し、それぞれが互いに連携・協力して施策を総合的かつ計画的に実施するものとします。

### 【市民の役割】

- (1) 「自らの安全は自らが守る」「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、市民一人一人が防犯意識を持ち、自ら犯罪防止に努めるとともに、市民や市民団体（地域団体）が、互いに連携し、防犯活動を行います。
- (2) 市民は、市、警察、市民団体（地域団体）が実施する各種防犯活動に積極的に参加します。

#### 【条例抜粋】

（市民の責務）

- 第 3 条 市民は、防犯活動について理解を深め、自ら安全確保に努めるとともに、互いに協力して防犯活動の推進に努めるものとする。
- 2 市民は、市及び関係機関が実施する防犯活動に関する施策に積極的に協力するものとする。

### 【事業者等の役割】

- (1) 事業者等は、地域の一員として、従業員への防犯意識の啓発や、店舗・事業所における防犯に配慮した施設整備等を行います。
- (2) 事業者等は、その事業を実施するにあたり、安全で安心なまちづくりのために必要な措置を講ずるとともに、地域と一体となった防犯活動を実施します。
- (3) 事業者等は、従業員が地域の防犯活動に参加できるように援助します。

#### 【条例抜粋】

（事業者等の責務）

- 第 4 条 事業者等は、犯罪を防止するために必要な措置を講ずるとともに、その所有し、又は管理する土地、建物等を適性に管理し、市民の安全を確保するよう努めるものとする。
- 2 事業者等は、市及び関係機関が実施する防犯活動に関する施策に積極的に協力するものとする。

### 【市の役割】

- (1) 市は、警察等関連機関と連携し、防犯活動推進に関する事業を積極的に進めるとともに、市民（市民団体）、事業者等の自主的活動に対する活動支援を行います。
- (2) 市民が安全で安心して生活できるように施設の整備を行うとともに、市民の安全意識を呼びおこすように情報提供や啓発等を実施します。

**【条例抜粋】**

(市の責務)

第5条 市は、第1条の目的を達成するため、市民、事業者等及び関係機関と密接な連携を図りながら、次の各号に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 市民生活における犯罪防止のための施設整備に関すること。
- (2) 防犯活動を自主的に行う団体の育成に関すること。
- (3) 市民の防犯意識の高揚及び安全を確保するための啓発活動及び情報提供に関すること。
- (4) 幼児、児童、生徒、高齢者等の安全確保に関すること。
- (5) その他防犯活動に関する必要な事項

## 第2章 現状と課題

### 1 犯罪の現状

#### (1) 市内の犯罪発生状況

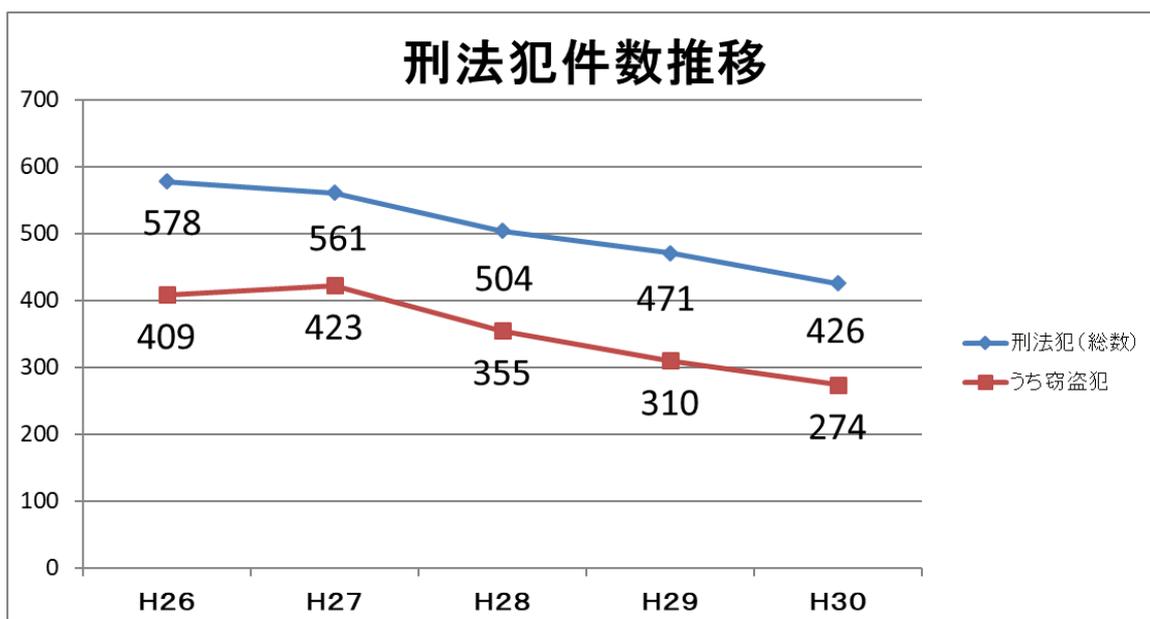
本市における刑法犯の認知件数は、市民や警察による積極的な防犯活動により、減少傾向にあります。平成26年には578件、平成30年には426件の認知件数があり、その中で窃盗犯については平成26年409件、平成30年には274件で135件の減少となっています。

他の犯罪については横ばい状態が続いています。

このような中、毎日のように新聞報道される強盗・殺人などの凶悪事件や身近におこる万引き、自転車盗などの窃盗事件、不審者による児童に対する声かけ、高齢者を狙う振り込め詐欺等に、不安を抱く市民も多い状態です。

#### 刑法犯認知状況

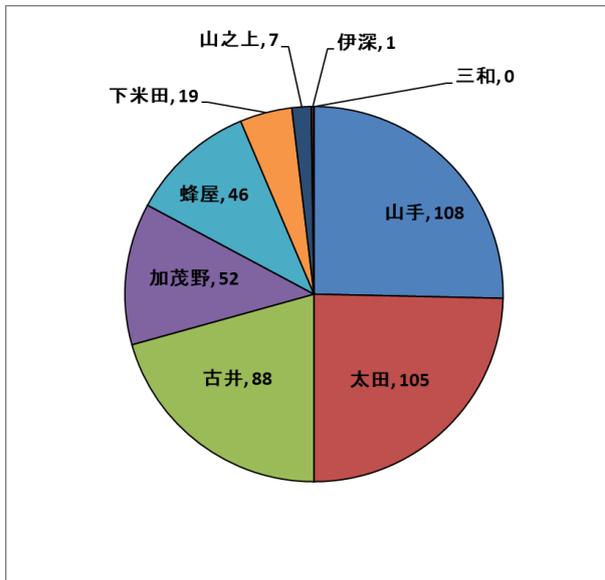
罪種 年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯			知能犯	風俗犯	その他	合計	
			侵入犯	乗物盗	非侵入					
H26	0	31	409	92	83	234	33	1	104	578
H27	2	31	423	59	66	298	27	6	72	561
H28	1	27	355	71	62	222	30	1	90	504
H29	2	31	310	70	67	173	29	3	96	471
H30	0	44	274	58	53	163	22	5	81	426



(2) 市内の犯罪発生場所

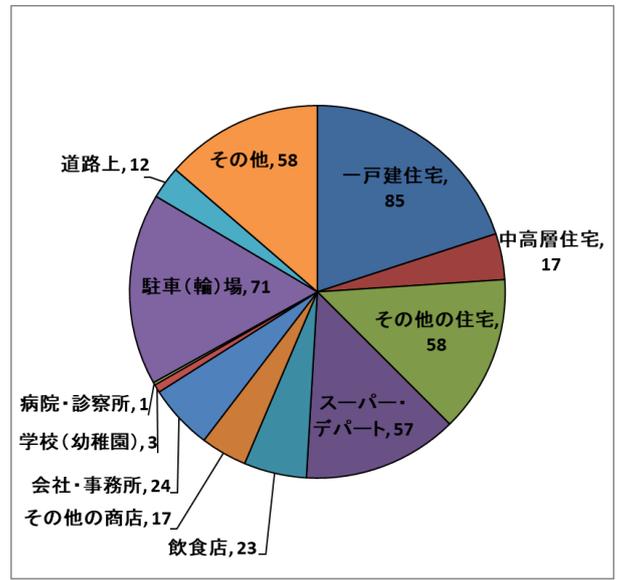
市内の小中学校区別と発生場所別の犯罪発生状況から、山手、太田、古井小校区において多くの犯罪が発生していると推測されます。

H30小中学校区別発生件数



【総数: 426 件】

H30発生場所別発生件数

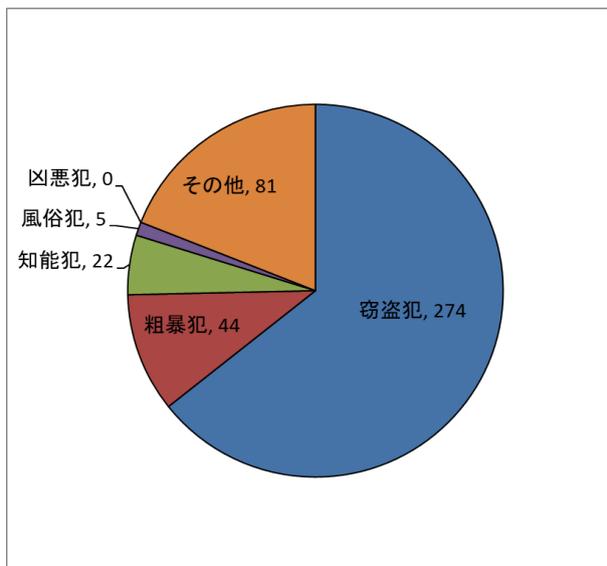


【総数: 426 件】

(3) 市内の犯罪種別

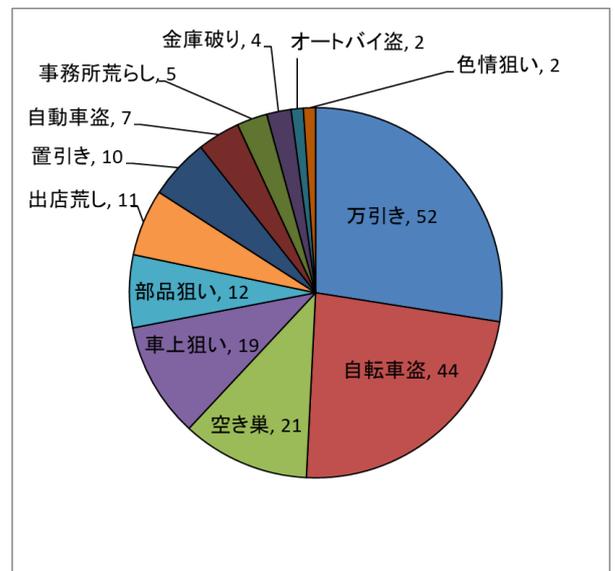
窃盗犯が全体の60%以上を占め、その内訳をみると万引き、自転車盗、空き巣の上位3つで40%を超えています。

H30犯罪種別発生件数



【総数: 426 件】

H30窃盗犯手口別発生件数



【対象件数: 189 件】総数 274 件内手口不明 85 件

## 2 市内の防犯活動団体

現在、市内には、下記のような活動団体がありますが、個人や組織化されていない自発的な活動も多くある状況です。

加茂地区防犯協会登録団体	15 団体
岐阜県防犯協会登録団体	5 団体

【可茂建設業協会ジャンパー贈呈式】



【登下校の見守り】



## 3 課題

- ① 少子高齢化、経済の低迷、国際化や高度情報化など、社会情勢の急激な変化は、将来に対する不安を増大させています。
- ② かつて、地域社会が持っていた住民互助の仕組みが弱体化し、価値観や生活様式が多様化し、人々の結びつきが希薄になってきています。
- ③ 国際化の進展により、さまざまな文化や生活様式を持つ人々が地域に居住し、価値観や習慣の異なる人々がふれあう機会も増えています。
- ④ 核家族化の進行により、従来家庭が担っていた社会規範、敬老、生命尊重といった学習の機会が少なくなっています。
- ⑤ 地域の安全を守るためには、警察による治安の強化だけでは十分とは言えません。住民、事業者、市が連携し、地域全体で犯罪防止や事故防止の総合的な対策を図ることが必要となっています。

### 第3章 行動計画(プロジェクト事業)

第1章の「計画の指針」に基づき、次の6つの具体的な行動計画(プロジェクト事業)を推進します。

#### 【地域活動分野】①

プロジェクト名	犯罪防止のまちづくりプロジェクト	
事業概要	各地域内の、落書き、放置されたごみや自転車などを早期処理するとともに、のぼり旗等の設置による啓発を行い、犯罪の発生が抑制されるよう明るいまちづくりを進めます。	
現状・課題	放置自転車や不法投棄ごみ、落書きが見過ごされている状況があり、地域による対応が必要です。	
事業の効果	地域の住環境整備をすすめることで、まち全体の快適度が高まるとともに犯罪が減少し、安全で安心な市民生活が実感できます。	
今後の取り組み (実施方法)	地域での清掃活動、落書きの防止と処理、放置された自転車や自動車の処理、不法投棄対策、荒地の改善、のぼり旗等の設置、危険箇所の点検など住民主体の環境整備	
指標：刑法犯発生件数	現状 (H30)	目標 (R11)
	426 件	300 件

#### 【地域活動分野】②

プロジェクト名	ご近所つながりプロジェクト	
事業概要	ご近所どうしの声かけやあいさつを通じ、地域のつながりを深め、助け合える温かいまちづくりを進めることにより、防犯力を高めます。	
現状・課題	核家族化による高齢者世帯が増加しています。また、移住・転居の増加に伴い近所付き合いが希薄化し、自治会未加入者も増えています。	
事業の効果	地域の連携強化により、社会的弱者を守り、犯罪者が近づけない環境をつくることで、高齢者の被害が抑制されます。	
今後の取り組み (実施方法)	地域の見守り活動、高齢者世帯への声かけ、出前講座の開催	
指標：高齢者被害発生件数	現状 (H30)	目標 (R11)
	55 件	35 件

### 【身近な犯罪防止分野】①

プロジェクト名	身近に起こる犯罪（自転車盗・万引き）防止プロジェクト	
事業概要	事業者と地域が協力し、生活の上で身近に起こることが多い万引き、自転車盗の犯罪抑止に努めます。	
現状・課題	市内で発生する犯罪の種別では窃盗犯が全体の60%以上を占めています。その窃盗犯の中でも、万引き、自転車盗の2つが30%以上を占めています。	
事業の効果	身近で起こる犯罪を防止することは、市内の犯罪発生件数を減少させ、凶悪犯罪の抑止につながります。	
今後の取り組み (実施方法)	万引き防止の店宣言、自転車の施錠（2ロック）啓発、放置自転車・自動車の処理、防犯カメラの設置・のぼり旗の設置	
指標：自転車盗・万引き発生件数	現状（H30）	目標（R11）
	96件	80件

### 【身近な犯罪防止分野】②

プロジェクト名	まちの見回りプロジェクト	
事業概要	マイカーや事業用車両への防犯バイザーの装着、及び犬にパトロールベストを着用させて散歩するなど、市内の巡回による犯罪の未然の防止を行います。	
現状・課題	本市では空き巣と車上狙いが、万引き、自転車盗に次いで多く発生しており、H30にはH29より1件増加しています。	
事業の効果	事業者と地域が連携し、多くの市民が防犯パトロールに参加することにより、防犯意識を高め、犯罪の多数を占める窃盗による犯罪の発生を抑制します。	
今後の取り組み (実施方法)	防犯バイザーを装着した自動車やパトロールベストを着用した犬の散歩を兼ねたパトロール、事業者と地域が連携した見回り、防犯灯・防犯カメラの設置、店舗等の防犯設備強化	
指標：車上ねらい発生件数	現状（H30）	目標（R11）
	19件	10件

【防犯活動活性化分野】①

プロジェクト名	子どもの見守り・あいさつプロジェクト	
事業概要	登校・下校時における、子どもたちとのあいさつを通して団体と学校や地域との連携を深めるとともに、防犯灯や防犯カメラを効果的に設置し、不審者等から子どもを守る地域の安全性を高めます。	
現状・課題	地域において幅広くボランティアへの参加を促進する必要があります。	
事業の効果	あいさつ運動の推進と防犯灯及び防犯カメラを効果的に設置することにより、地域全体で見守る体制を強化し、不審者の近づかない環境を創り、子どもの安全性を高めます。	
今後の取り組み (実施方法)	登校・下校時の見守り活動、危険箇所の点検、「子ども 110 番の家」の協力、あいさつ運動の推進、地域や事業者への参加を呼びかけます。	
指標：不審者発生件数	現状 (H30)	目標 (R11)
	17 件	10 件

【防犯活動活性化分野】②

プロジェクト名	情報共有・啓発プロジェクト	
事業概要	不審者情報、犯罪情報、危険箇所に関する情報を共有し、各種活動の連携強化と啓発を図ります。	
現状・課題	現在、不審者情報は教育委員会から発信していますが、さらに多くの情報を市民へ情報提供する必要があります。	
事業の効果	情報の共有化を図ることにより、市民の防犯に対する関心を高め、市民からの情報提供により、迅速な対応と有効な活動が可能になり、市の犯罪件数の減少につなげます。	
今後の取り組み (実施方法)	不審者・犯罪情報の一斉メール、防災行政無線の活用、広報紙等による啓発活動、のぼり旗・看板の設置、学校・ボランティア・地域の 3 者連携強化、防犯推進大会の開催、強化月間・週間中の啓発運動	
指標：すぐメール防犯情報登録者数	現状 (H30)	目標 (R11)
	8,446 人	14,000 人